

## 【ラオス人との結婚手続きに必要な書類】

日本人が用意する書類（原本1部・コピー1部）

- 結婚申請書
- 戸籍謄本
- 住民表
- 身分証明書
- 犯罪経歴証明書
- 在職証明書
- 健康診断書
- 写真（4X6）3枚

大使館から警察へ発給依頼書を作成致す。  
依頼書の発給料 ¥5,000 になります。

上記の書類すべてに

ラオス語の訳を付けてご提出下さい。